



2014.12

# 消費者相談室ニュース

## 「後出しマルチ」にご注意！

就職難などに悩む若者に対し「人脈が広がる」「もうかる」などと言って、資産運用ソフトやビジネス講座などの高額なDVD購入の契約を結ばせるトラブルに関する相談が寄せられています。

友人やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）で知り合った人などから勧誘され、高額なDVDの購入を勧められます。お金がないと断っても、消費者ローンでの借金の仕方を指導して金銭を回収します。若者が支払いに困ると、「友人にDVDを勧めて購入させればマージンを得られる」と知らせます。マルチ商法の存在を後から知らせることから「後出しマルチ」と言われています。

事業者の狙いは短期間で多額の金銭を回収できることと特定商取引法をかいくぐる意図もあります。マルチ商法の契約では、会員登録する際、概要書面と契約書面を用意しなければなりませんが、後出しマルチの事業者はこの義務を負わずに済まそうとします。

さらにクーリング・オフにおいてもマルチ商法の契約では20日間ですが、訪問販売を主張して8日間に短縮しようとします。

たとえ友人からの誘いであっても必要のない契約はきっぱりと断りましょう。安易に借金すると多重債務などに陥る危険性があります。また、友人を勧誘することにより、その人との関係を壊してしまうおそれもあります。



消費者相談室では、来室・電話・FAX・メールにて相談を受け付けています。

消費生活についてわからないこと、困ったことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。相談料は無料です。

### 主婦連合会 消費者相談室

火・木 10:00～16:00

千代田区六番町15番地 主婦会館プラザエフ3F

TEL 03-3265-8135 FAX 03-3221-7864

URL <http://www.shufuren.net/wordpress/cc/>

